

指定保安検査機関による

保安検査業務のご案内

経済産業省 中国四国産業保安監督部指定：指定保安検査機関（20170302中四産保第1号）

高圧ガス保安協会認定検査事業者（K P-27）

 **岡山ガステクノサービス株式会社**

〒700-0975 岡山県岡山市北区今七丁目22番27号 TEL(086)244-3838 FAX (086)244-5575



指定保安業務とは

平成9年「高圧ガス保安法」の改正に伴い高圧ガス製造施設の保安検査を県知事等に代わり「指定保安検査機関」が実施できるようになりました。

「指定保安検査機関」に指定されるためには、指定保安検査規則に基づき、監督官庁(経済産業大臣、経済産業省保安監督部、県知事)が厳重な審査を行った後指定されます。

弊社は、平成17年10月1日付で中国四国産業保安監督部長の指定を受け中国地区(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、四国地区(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)の高圧ガス製造施設について、県知事等に代わって保安検査を実施しております。



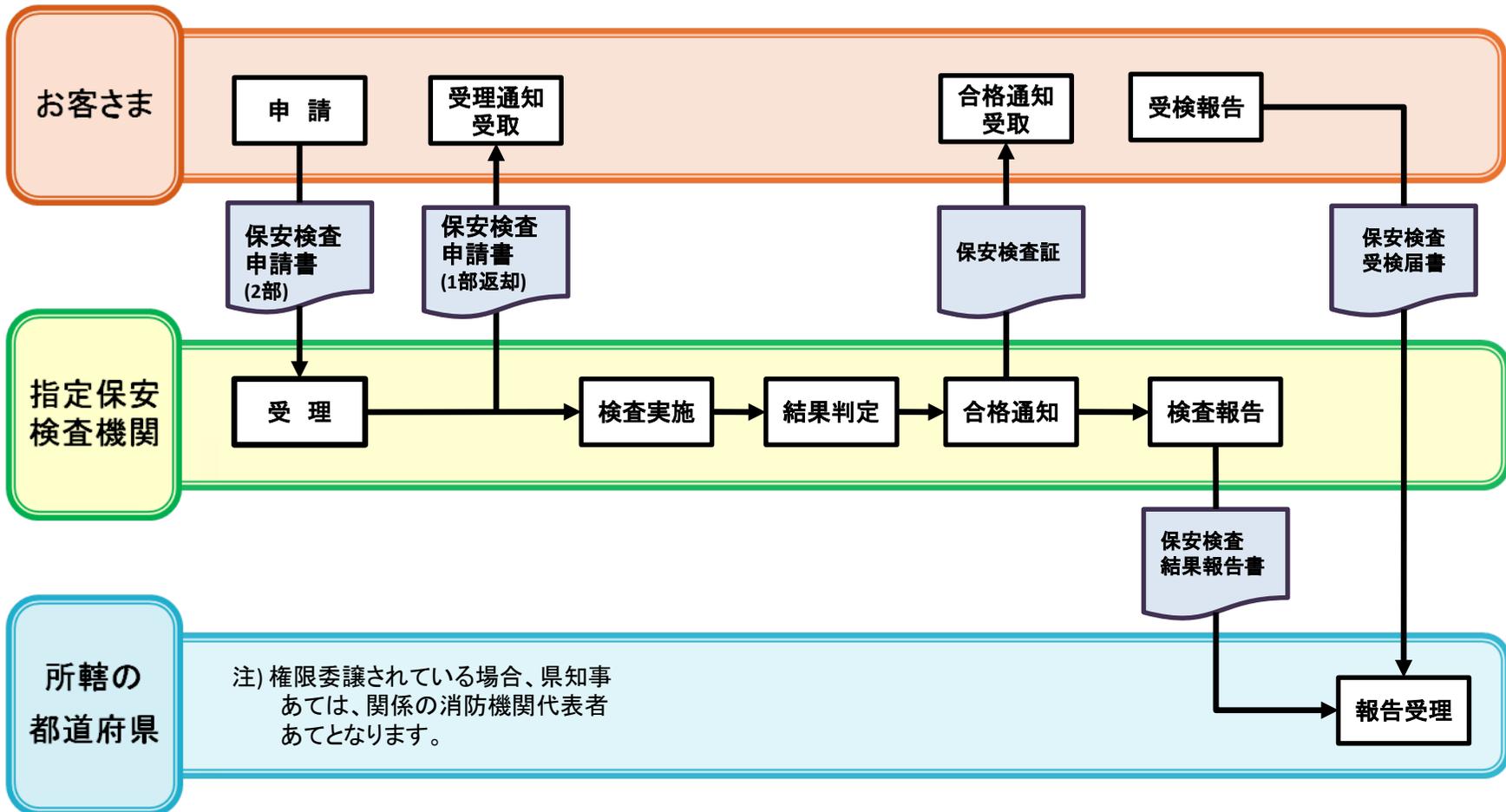
指定保安検査の業務内容

弊社が保安検査のできる内容は次の通りです

- 液化石油ガス保安規則第78条第4項及び一般高圧ガス保安規則第80条第4項で規定する特定施設の保安検査
 - 液化石油ガス製造施設
 - 一般高圧ガス製造施設
 - 移動式製造設備
 - 液化石油ガス法の充てん設備（バルクローリー含む）
 - 天然ガススタンド
- 指定を受けた地域（中国5県、四国4県）
 - 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県



保安検査業務手続フロー





保安検査手数料一覧

	処理能力 (m ³ /日)		定置式(移動式製造設備のみを使用するもの以外)	移動式(移動式製造設備のみを使用するもの)
	以上	未満	円	円
1	100	200	33,000	7,700
2	200	1,000	60,000	12,000
3	1,000	5,000	75,000	15,000
4	5,000	25,000	95,000	20,000
5	25,000	100,000	120,000	22,000
6	100,000	500,000	150,000	31,000
7	500,000	1,000,000	250,000	47,000
8	1,000,000	5,000,000	370,000	64,000
9	5,000,000	10,000,000		80,000
10	10,000,000		610,000	95,000
充てん設備(民生用バルクローリー) : 1台につき 27,000円				

- 備考: 1. 製造設備の処理能力に応じた手数料(各関係県の保安検査手数料条例の額と同じ)で、非課税扱いです。
 2. 手数料の改定は、当該関係県の手数料条例の改定に倣います。